

行政評価シート(事後評価)

コード (61) 6-3-3	事務事業名 障害者就労援助事業	所管部課 福祉部障害福祉課(旧保健福祉部障害福祉課)
-------------------	--------------------	-------------------------------

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等
	障害者の一般就労の拡大を図るとともに、障害者が安心して働き続けられるよう、身近な地域において就労面と生活面の支援を一体的に提供することにより、障害者の一般就労を促進し、もって障害者の自立と社会参加の一層の促進を図る。	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等 / 補助の概要: 補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等	
	平成15年10月から西原町にある「障害者就労支援センター 一步」に業務委託し、市内に住所を有する満18歳以上の手帳の交付を受けたもので、就労援助事業登録申請書により就労援助利用者登録台帳に登録された方に対し、就労面の支援として職業相談、職場実習支援及び生活面の支援として、日常生活の支援等を行う。	
事業開始時期	15 年度	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目	単位	16年度	17年度	18年度	19年度
	事業費(A)			10,106	10,986	11,935
財源	国庫支出金・都支出金	千円	5,053	5,493	5,889	6,580
	地方債					
内訳	その他 ()					
	一般財源		5,053	5,493	6,046	8,183
所要人員(B)		人	0.58	0.58	0.58	0.58
人件費(C)=平均給与×(B)		千円	4,830	4,747	4,733	4,733
臨時職員等賃金(C')		千円				
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')		千円	14,936	15,733	16,668	19,496
単位当たりコスト						
(E)=(D)/(開所日数)		千円	64.9	68.4	72.5	#DIV/0!

評価指標の設定	活動等指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度
		開所日数	実績値	日	230	230	230
		実績値					
	(指標の説明・数値変化の理由 など) 開所日数						
成果指標	成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度
	一次	登録者数	目標値	人	16	30	46
	利用件数	実績値	件	482	730	1,128	
二次	就労支援後に就職に至った人数	目標値	人	9	9	12	
		実績値					
	(指標の説明・数値変化の理由 など) 一次 登録者数及び就労・生活相談支援延利用件数 二次 把握不能						

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	社会的地位や金銭面的には、就労ニーズは高いと推測される。内訳を見ると「今すぐ」というよりも、「いつかは働きたい」と考えている方が多い。その理由は、現在の病状や過去の経験から体調等に不安があり、「うまくいかなかったときに受入れてくれる場所」があれば続けられるという声も多い。
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下 近隣市においては2市が今年度就労支援センターを開設し、そのうち1市は三障害一元化の就労支援を実施。1市は平成20年度に就労支援センター立上げ予定。1市は相談事業の一環として窓口で受け、ハローワークや作業訓練所に繋いでいる状況。
	代替・類似サービスの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 東京都実施の障害者就労支援PC教室。

コード (61) 6-3-3	事務事業名 障害者就労援助事業	所管部課 福祉部障害福祉課(旧保健福祉部障害福祉課)
-------------------	--------------------	-------------------------------

【一次評価】

検証項目	ランク		一次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	3		<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>自立支援法の中で障害者の就労支援が重点施策の一つとして位置づけられ、西東京市においても平成15年から「就労支援センター一歩」において、身体、知的を中心に就労支援を行っており、年々成果も上がっている。今後「地域活動支援センターハーモニー」を巻き込み、精神を含めた三障害一元化した就労支援をめざし、(仮)就労支援連絡協議会の設置を検討している。一般就労のニーズは高く、今後ハローワークをはじめ、就労支援と地域生活支援、各作業所等とのネットワーク強化、拡充に向けての見直しを図り、就労支援システムの構築を推進していく必要がある。</p>
事業の必要性	3			
事業主体の妥当性	2			
直接のサービスの相手方	1			
事業内容等の適切さ	2			
受益者負担の適切さ	1			
市民ニーズの把握	2			

【二次評価】

検証項目	ランク		二次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	3		<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>(仮)就労支援連絡協議会を地域自立支援事業協議会の分科会的な位置づけとして相互に密接な連携が図れることが必要であると考え、(仮)就労支援連絡協議会の構成メンバーには、会の設立趣旨が就労支援であることから企業等の雇用主にも参加してもらい、就労支援に関する実行力のある会の運営を図りたい。</p>
事業の必要性	3			
事業主体の妥当性	1			
直接のサービスの相手方	1			
事業内容等の適切さ	1			
受益者負担の適切さ	1			
市民ニーズの把握	1			

【行革本部評価】

行革本部評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>自立支援法における重点施策であり、障害者の一般就労に対するニーズも高いことから、関係機関とのネットワークの強化による就労支援システムの構築に向けて、引き続き努力されたい。</p>